

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【会社名】	TOYO TIRE株式会社
【英訳名】	Toyo Tire Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 隆 史
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
【電話番号】	(072)789-9100 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート統括部門管掌 延 澤 洋 志
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
【電話番号】	(072)789-9100 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート統括部門管掌 延 澤 洋 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年2月14日開催の当社取締役会において、当社が連結子会社であるTOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO.,LTD.(本社：江蘇省張家港市、以下「TTZ」)に対して保有する貸付債権の一部についてデット・エクイティ・スワップ(以下「DES」)を行ったうえで、当該TTZ社の持分譲渡することを内容とする基本合意書を締結することについて決議し、同日付けで基本合意書を締結しました。これにより、当社の特定子会社の異動が生じる見込みですので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : TOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO.,LTD.

住所 : 中華人民共和国江蘇省張家港市江蘇揚子江国際化工園東海路58号

代表者の氏名 : 董事長 戸田 博也

資本金 : 本臨時報告書提出時点100,000,000米ドル、DES実施後106,500,000米ドル

事業の内容 : 乗用車・ライトトラック用タイヤの製造・販売、タイヤの半製品の販売、アフターサービス・技術コンサルティングサービスの提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : (DES実施前) 100,000,000米ドル

(DES実施後) 106,500,000米ドル

異動後 : (DES実施後) 14,910,000米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : (DES実施前) 100.0%

(DES実施後) 100.0%

異動後 : (DES実施後) 14.0%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 今回のTTZ社持分の一部譲渡により、TTZ社は当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日 : 2025年2月14日(基本合意書締結)

2025年2月28日(譲渡契約締結予定日)

2025年6月30日(持分譲渡実行予定日)

以上